

## 市長定例記者会見 概要

- 日時：令和3年11月17日（水）午前11時から午前11時53分まで
- 場所：市庁舎5階第4会議室
- 相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、毎日新聞社、テレビ神奈川、時事通信社、日本経済新聞社、タウンニュース社
- 市側出席者：市長 桐ヶ谷 覚、副市長 柏村 淳、経営企画部長 福井 昌雄、経営企画部担当部長 福本 修司、総務部長 田戸 秀樹、市民協働部長 岩佐 正朗、福祉部長 須藤 典久、環境都市部長 石井 義久、環境都市部担当部長 芳垣 健夫、消防長 行谷 英雄、教育部長 村松 隆、教育部次長 佐藤 多佳子
- 陪席者：企画課長 仁科 英子、広聴広報係長 西 久美子
- 配付資料
  - ・令和3年逗子市議会第4回定例会の招集について
  - ・給付型奨学金制度創設のための寄附の申し出がありました
  - ・景観シンポジウムを開催します まちなみデザイン賞の表彰・認定式
  - ・逗子応援プレミアム付き電子商品券事業実施状況
  - ・商店等新しい生活様式対応支援事業補助金について  
非対面推進枠の補助率を75%に引き上げます

■内容：下記のとおり

### 【企画課長】

逗子市長定例記者会見を始めます。まず、市長から発言をさせていただきます。

### 【市長】

よろしくお願いいたします。

### ○令和3年 逗子市議会 第4回定例会の招集について

本日、令和3年第4回市議会定例会の招集告示をいたしました。案件は、お手元のプレスリリースのとおり、15件の議案を予定しています。

議案の中から3件ご説明します。

### ○議案第54号 負担付きの寄附の受納について

令和3年11月10日付けで、負担付きの寄附の申出があり、負担付き寄附受納の議案を提出するものです。寄附金額は10億円で、寄附者は渡邊利三さんです。

寄附の条件は、市が、この寄附金を原資とした奨学金財団を設立し、当該財団により、大学就学のための奨学金給付事業を行うということです。寄附金の運用益により奨学金の支

給及び財団の運営を行います。また、奨学金は、国内外を問わずリーダーとして活躍したいという高い志を持ち、かつ経済的理由により修学が困難で、逗子市在住の方とさせていただきます。文部科学省が指定するスーパーグローバル大学に就学する方やひとり親家庭の学生を優遇するとしています。本議案が議決された後、市では、寄附者の意向に従いまして奨学金給付事業を開始します。まず、一般財団法人を速やかに設立し、奨学金制度を創設いたします。

初回の奨学生は、来年4月に大学に入学する学生を対象としています。来年3月から募集・選考を開始し、7月上旬には奨学生を決定する予定です。初年度の奨学生は5名、奨学金額は年間72万円を予定しています。奨学金には2種類ありまして、利息も含めて卒業後に返還を求める貸与型と返還の義務のない給付型がございますが、今回逗子市で採用するのは給付型です。

渡邊利三さんは逗子市ご出身で、ご自身が、大学に進学した際、逗子市から寡婦家庭に対する教育資金援助を受けたことがあり、市に恩返しができないかと考え、私財を寄附し、永続的に持続する給付型奨学金の設立を提案していただきました。渡邊さんはどんな方かと思われると思います。他にもたくさんの事業をされていますので、この映像をご覧ください。

【YouTube アメリカ大使館・領事館（渡邊利三留学インタビュー）放映】

渡邊さんは、他にも私財を投入してさまざまな奨学金制度をお作りになっています。その一部を逗子市に寄附いただけることになりましたので、運用していきたいと考えています。

県内で高額な寄附があるかと調べてみました。2007年に南足柄市が10億円の寄附を受けて、いま奨学金等の事業を行っているところです。当時は金利が利回りの良い時期でしたが、いま国債は0.5%ですので、10億円で国債を購入したところで得られる利息は500万円ということになります。これでは奨学金制度の運用は出来ませんので、我々としては永続的に出来るような方法で運用を考えて準備していきたいと思っています。

#### ○議案第58号 逗子市印鑑条例の一部改正について

逗子市では、市役所業務のDXを計画的に進めて行く考えですが、その手始めとして住民票と印鑑登録証明書の電子申請システムの導入と市役所本庁舎のキャッシュレス決済を導入する考えです。市民の皆様の利便性の向上を第一にしながら、新型コロナウイルスの感染防止策として、人との接触機会の減少や人流の抑制など、新しい生活様式への対応も意図しています。

電子申請は、民間企業の開発したシステムで、まず住民票と印鑑登録証明書の発行から活用していきたいと考えています。市民のニーズや国の行政の電子化の動向などを見極めながら、対象とする証明書の拡大も考えておりますし、出来るだけ市役所に来なくても手続きができるような検討も進めていきたいと考えています。これらの導入にあたりましては、補正予算及び印鑑条例の改正がございますので、市議会への議案として提案いたします。

印鑑登録証明書は、印鑑登録証というカードが無いと発行できない制度となっています

が、この条例改正によって、マイナンバーカードに搭載されている署名用の公的個人認証制度を利用して発行しようと考えております。導入後は、証明書の請求手続きが、ご自宅からでも、スマートフォンやパソコンからでき、お支払いはクレジットカードということになります。証明書のお届けは郵送を考えています。新サービスは、今年度を準備期間として、令和4年4月以降に開始する予定です。確定しましたら、改めてプレスリリースをさせていただきます。

#### ○議案第60号 令和3年度逗子市一般会計補正予算（第10号）について

同様にDXの推進の一環として、新型コロナウイルス感染症対策としてキャッシュレス決済に対応するレジの導入についても提案させていただきます。キャッシュレス決済につきましては、市民の皆様の本庁舎での証明書等の発行手数料等の支払いに対応しようと考えているところです。設置場所に関しましては戸籍住民課窓口1台、課税課・納税課窓口1台、計2台を設置する予定です。住民登録に関するさまざまなお支払い、税関係の証明交付手数料のお支払いを考えておまして、これも令和4年4月以降にサービスを開始したいと考えているところです。

議案以外で3点お知らせします。

#### ○景観シンポジウムを開催します まちなみデザイン賞の表彰・認定式

景観シンポジウムを開催し、まちなみデザイン賞の表彰式を行うという考えです。第1回まちなみデザイン逗子賞ということで、まちのステキ27選が決定しました。具体的には、過去に逗子市景観条例の手続きを経た建築行為や屋外広告物の中から逗子らしい景観形成の模範となるような優良事例を3件選出しました。

ひとつは、昨年3月に開業した逗子マリーナ内のマリブホテルです。海辺の環境、既存施設との関わり方に配慮したデザインということで評価いたしました。次に、屋外広告物ですが、逗子1丁目にある「逗子脳神経外科クリニック」です。看板をやたらと目立たせて人目を引こうというのが一般的な作りになりますが、門型のひさしに小さく看板が出ていて、診療の案内も小さく、ゴテゴテとしたものではないシンプルなものということで表彰の対象といたしました。また、2020年8月1日から11月30日にかけて、景観形成に寄与している建築物、工作物、外構などについて一般募集を行ったところ、78件の応募がありまして、まちなみデザイン逗子賞として表彰8件、認定16件を選出しました。個人住宅ですが沿道の中で緑化を作りこんでいただいて、まちなみの潤いにもたらしているとして、評価させていただきました。

この他にも、地域で手入れをしているポケットパークや、マンションの緑化など、多様なまちなみデザインを数多く選出させていただきました。こういったものが調和して逗子のまちを形成していく。応募いただいたものを見ましても、皆さんがまちなみや景観に配慮し

ながら建築物を作っていただいていると評価したいと考えています。こういう考えをさらに継続していきたいと考えているところです。

12月5日13時30分より市役所にて、まちなみデザイン逗子賞の表彰式・認定のお披露目をさせていただきます。こうした機運を醸成させながら、まちなみとして潤いのあるものを継続させていきたいと考えているところです。

○逗子市内の店舗で使える逗子応援プレミアム付き電子商品券の購入申し込みの受付は終了しました

逗子応援プレミアム付き電子商品券については、新聞各社の皆様にも掲載いただきまして大変ありがとうございました。新聞の記事で取り上げていただくと申し込み数が上がるのが数字の上でも見えてきます。大変感謝しております。去年もやりましたので、目新しい経済対策の方法ではないのですが、昨年と内容を変えました。

逗子市のワクチンの集団接種も先週11月14日で終了いたしました。会場閉鎖といたしました。いま現在、感染も落ち着いた状況になってきています。年末を迎えましてなんとか経済を回していくという意味も含めまして、今年もプレミアム付きの商品券を販売させていただきました。昨年との違いを申し上げます。昨年は紙で商品券を販売しましたが、今年は電子のみというところであります。発行総額は、昨年は約4億5,000万円の経済効果を見込みましたが、今年度は約3億9,000万円で6,000万円程減っています。昨年の反省がございまして、昨年の発売日は11月10日、火曜日でした。一日で完売しまして、まちの中を人が右往左往して買い求めに走り回る状況が見られました。これまで逗子市としては3回プレミアム商品券を発売してきましたが、これまでは完売までに1週間以上時間が掛かりましたので、昨年も1週間くらいはある、火曜日から開始しても週末まであるはずと思ったのですが、なんと1日でした。市民の皆様からは「平日に売ったら勤めている人は買えない」と大変お叱りをいただきました。また、「市民ではない人が買っていて市民が買えないのは何事か」というお叱りも頂戴いたしました。その他に、「コロナ禍であるのに長時間、長蛇の列を組んで買うとは何事か」というさまざまご意見、ご批判を頂戴しました。

そこで今年は紙を一切やめました。紙との併用も考えましたが、効果が見えないという考えもありまして、今年は電子のみを採用しました。一次申込は市民限定で上限30,000円、発行総額は約2億8,000万円分です。二次申込は11月1日から12日まで発売しました。約1億1,000万円分で、上限50,000円、市民も市外の人も購入出来るということにしました。おかげさまで完売となりました。電子については大変心配しました。ご高齢の方がなじまないために購入出来ないのではないかと心配もありましたが、そういう不慣れな方のためにも市役所内に相談窓口を設けましたし、コールセンター等も設置いたしました。おかげさまでその効果もありまして完売に至りました。11月に入ってから二次申込に関しましては、プレスの皆様にも大変ご協力いただきまして、先程も申しましたように新聞に出た翌日は申し込み数が上がるという、効果がてき面に表れたのを体験させていただきました。

た。今回、いろいろと課題はあると思いましたが、紙と併用しないということにしました。電子化の実証実験という位置付けもあり、併用すると結果が見えなくなると思ったからです。確かに高齢者の方々にはご不便もあったと思いますが、今後のIT化を考えますとどこかで体験していただくことも必要だと考えています。ワクチンパスポートも電子化で行われるであろうと想定されます。そうした意味も含めて、さまざまな人に電子化にまずは慣れていただくということを含めてやっていきたいと考えています。検証してみて、紙と違いが出ると考えておりますので、今後の参考にしたいと考えています。

○商店等新しい生活様式対応支援事業補助金について 非対面推進枠の補助率を75%に引き上げます

逗子応援プレミアム付き電子商品券事業と同様に、これからの市内の経済をいかに回していくかの支援策の一つです。Wi-Fiを整備する方への支援、非対面をしながら営業展開をしていくための支援策ということで準備しました。補助率を50%から75%に引き上げまして、1月末まで実現したいと考えています。事業をされている皆さんは、長い間新型コロナウイルスで思うようにご商売も出来ず、ご苦労されてきました。そこを少しでも支援していきたいと考えているところです。

私の方からは以上です。

#### 【企画課長】

それでは質疑をいただきたいと思います。まずは幹事社からお願いします。

記者) 奨学金について、市長の受け止め、こういうものが逗子で出来ることの感想を一言いただけますか。

市長) ひたすら感謝しかないです。スーパーグローバル大学については渡邊さんの考えというところですが、ひとり親家庭ですとか新型コロナウイルスで進学を諦めざるを得ないという状況にある方もおられるかと思えます。そうした方々に貸与型ではなく給付型で奨学金が支給できるということが、そういうお子さんにとっては励みになるだろうと思えます。これだけのご寄附をいただきましたので、単年度、数年で終わる事業ではなく逗子市としては長く制度として残っていくものを作らせていただければ、こんなにありがたい話はないと考えています。

記者) 運用の仕方についてはまだこれからですか。

市長) 国債では回らないということがはっきりしていますし、渡邊さんご自身が既に財団をつくり運用をしている経験、実績がおありですので、渡邊さんのアドバイスをいただきなが

ら逗子市においても運用をしていきたいと考えているところです。

記者) 渡邊さん自身から逗子へのメッセージはあるのでしょうか。

市長) しっかりやってくれということです。

記者) 逗子の若者の皆さんへのメッセージは。

市長) 逗子市在住の方にとということですので、ご自身も相当ご苦労されて、生まれ故郷逗子への強い気持ちがあるのではないのでしょうか。その意思を大事にしながら継続していきたいと考えているところです。

記者) 72万円は奨学生に選ばれると1年間もらえるのでしょうか。

市長) 4年間です。

記者) 年間72万円×4年間ですね。この内容についても今後変わることはあるのでしょうか。

市長) あると思います。今は出だしで、あまり派手なことをして今後運用がままならず、極端に言えば打ち切らざるを得ないということはあってはならないと考えますので、出だしに関しては堅実にと考えてやらせていただきます。

記者) 渡邊さんご自身が使われた奨学金はどういったものだったのでしょうか。

教育部長) 渡邊様がそのようにおっしゃっているので私どもも調べましたが、昭和30年代頃のことでして、いまそういった制度はございませんので、渡邊様をご利用になられたものが見当たりませんでした。また、逗子市からのものだけで勉強なされたかも確認しないといけないのですが、詳細は確認できませんでした。

記者) そのころ逗子は裕福な時代だったんですね。

市長) 戦後の30年代です。ご自身は早くにお父さんを亡くされて、お母さんの手で育てられたということは事実です。

記者) 渡邊さんの現在の年齢はお分かりになりますか。

市長) 72 歳です。

記者) 現在 72 歳で間違いないですか。

市長) はい。

記者) いまはどちらにお住まいなのでしょうか。

教育部次長) アメリカ在住です。

市長) 大体、半々なんです。

記者) 40 歳まで逗子市在住と書いてあるので、いまは逗子にいらっしゃらないのかと思ったのですが。

市長) 時々来られています。

記者) この方も The Toshizo Watanabe Foundation を作っているの、個別の自治体に寄附をして、このような奨学金制度をさらにやろうというのは今のところ逗子市だけなのでしょうか。

市長) 逗子市だけだと思います。生まれたところに何かというお気持ちが非常に強くありますので、他にものすごくお世話になった行政があればそういうこともあるかもしれません。いまは逗子市と聞いております。

記者) いま現在、逗子市にある奨学金は高校生に向けたものだけですね。それはどういったもので金額や原資はどういったものですか。

教育部長) 教育委員会、学校教育課で、高校に就学する方で経済的な理由で就学が困難な方に給付型でやっております。新入学生が 10 万円、2 年生が 5 万円、3 年生が 3 万円で、予算の範囲内ということですので、ご申請いただいて成績、生活態度を審査したうえで支給決定をしています。

記者) 実績としては何人くらい、毎年利用されている方はいらっしゃいますか。

教育部長) いらっしゃいます。手元に資料がございませんが、毎年 60 名ほどいらっしゃいます。

記者) では、いま現在も活きている制度ですね。

教育部長) はい。毎年予算を計上して、執行しています。

記者) これは市の予算として、何かのお金、原資を運用してということではないのですね。

教育部長) はい。市の一般財源です。

記者) それでも 10 人いたら 100 万円になるので、そう簡単には出せないですね。

記者) 奨学金の申請資格の中に成績要件がありますが、4 月に大学に入学する生徒はどうやって成績を判断するのですか。

教育部次長) 高校時代の成績を平均で捉えさせていただきたいと思います。

記者) 世帯収入要件はどういうことを想定していますか。

教育部次長) 市民税の所得割額を基準にしたいと思っております、大体 10 万円以下のご家庭と考えています。年収ですと 4 人家族で働いている方がお一人の場合に 400 数十万円から 500 万円くらいです。

記者) 学士になるのに 6 年間かかる場合でも 4 年ですか。例えば薬学や医学ですとか。

教育部次長) 大学の正規の就学年限です。

記者) 4 年に限らず 6 年もあるのですね。

教育部次長) はい。

記者) 選考の過程で例えば面接をしたりですか、論文を書かせたりといったことはありますか。

教育部次長) お申し込みいただいた後に、書類選考をした後、面接が行われると思っております。



ます。そちらにつきましては市が行うのではなく、財団の中で選考が行われます。

記者) 実際に給付型の奨学金は、年1回確認を求められるとか活動報告を求められることが他ではあるように思いますが、そのあたりはいかがですか。

教育部次長) 寄附者からの強い意向で、年間の成績が一定の基準を満たしていない場合は翌年度支給を受けられるということではなく、一定の成績を取った人でないと翌年度は継続出来ないという制度にしてほしいということをおっしゃっております。

記者) 打ち切りもあり得るということですね。

教育部次長) そうですね。ですので、毎年必ず成績ですとか収入の書類をお出しいただくこととなります。

記者) 基金の名前は決まっていますか。

教育部次長) まだ仮称ですが、財団の名前は一般財団法人渡邊利三逗子市奨学金財団。奨学金の名称は、こちらも仮称ですが渡邊利三逗子市奨学金です。

記者) 先程の映像は何の映像ですか。

市長) インターネットで渡邊利三と引くと一番上に出てきます。オープンになっているので、了解を取って流しました。

教育部次長) ご自身でやられている奨学金財団についての動画です。

記者) 逗子市に向けての特別な何かではないのですね。

市長) 違います。

記者) 3回目の接種について、いま決まっていることがあれば教えてください。

市長) もちろん準備しています。報道では2回目接種後6ヶ月でやるなどと言われておりまして、6ヶ月というと既に経過していますから、間髪入れずにやらなければいけないというのがありますが、まだその体制は整っていないというのもありまして、一応8ヶ月を前提とした準備をしております。逗子市の場合は年齢順に接種をしてまいりました。結果、3回目

も年齢順で同じように繰り返していきます。ご高齢の方々への対応の仕方、だんだん若くなると対応の仕方がだいぶ違いますから、3回目接種に当たっても当初はご高齢の方の対応をしっかりやる。極端に言えば、車いすで来られたご高齢の方に介添えが二人付くなどというケースもありました。それが逗子市の場合は混在しませんので、ランダムに枠を取るのではなく、年齢順に行いましたから、今後3回目に当たっても恐らく混乱なく進めていけるものと思います。会場に関しましてはこれまでは2カ所でやりました。市民交流センターと体験学習施設でしたが、今後はスマイルの体育館のみで接種をしたいというところまでは決まっています。

記者) 大体いつ頃から予定していますか。

市長) 2月を予定しています。

記者) 軽石についてはどうでしょうか。大磯にあったとか七里ヶ浜にあったとか聞きましたが。

市長) 到着しているという情報は来ていません。

記者) 軽石について、市で対策はしていますか。

市民協働部長) 情報の収集はしていますけれども、今のところ何か対策という具体的なところはまだありません。

記者) ワクチンの3回目の件ですが、8ヶ月だ6ヶ月だということになっていますが、現在の進捗状況は。

福祉部長) 医療従事者は12月から、一般の方は2月からを予定しています。本日午後2時半から国の説明会が全国に向けて行われますが、その説明によって、もしかしたら1月の後半からだとか流動的に考えていかなければいけないなと思っています。

記者) 接種券の準備は、いかがですか。

福祉部長) いま印刷会社と調整しているような状況です。

記者) 2月に向けて今のところは準備しているのですか。

福祉部長) その前に医療従事者が12月からなので、まずは医療従事者の方の接種券が11月後半くらいには出していかないといけないと思っています。

記者) 3回目用のワクチンそのものは、まだ届いていないのですか。

福祉部長) 1月に入ってくる量はある程度確定しているので、今のところはある一定の何千人という部分は出来るかなと思っています。その後、一般の方になればかなりの件数になってきますので、今日の説明会でスケジュールが示されるのではないかと思います。

記者) 奨学金についてですが、渡邊さんの提供いただける写真はありますか。

教育部次長) 寄附者の意向で、現時点では取材もお断りさせていただきたいということで、実際に奨学金を渡す段階になったら市の方でもセレモニーのようなことをやらせていただきたいと思っていますが、そういったご意向ですのでよろしくお願いします。

市長) その時には出て来ていただけると思います。

記者) 選考にも渡邊さんは結構関わるのですよね。

教育部次長) 選考は財団がやりますので、そこに渡邊さんが役員というかたちで入るとかそういうことは想定されていないです。

記者) 財団は完全に切り離して作っているということですね。

教育部次長) お金の運用の関係でアドバイスを受けることはあろうかと思っておりますが、ご本人の方では役員に就任するということは考えていないということです。

記者) 市内在住の方や企業で同じように支援をしたいということがあった場合は、追加で受け付けたりするのですか。

市長) それはその時また検討させていただきます。この財団が一つあって、別のかたちで財団か何かをつくるのか、重ねるのか、その段階で財団と協議をさせていただくということを考えています。

記者) 市が財団を作るというのは、どういう形になるのですか。

市長) 制度上、市がそのような資金の運用をしていくのは非常に制約があつて難しいと判断しました。ですので、市に一旦お金が入ってきたのをそのまま財団に全て出していくということで、財団が運用を含めてその後の責任を負うという形を取らせていただきました。

記者) 財団の役員に市長が入るのでしょうか。

市長) 私は入りません。副市長、教育長、教育部長プラスその他の方々に構成していくと思います。いずれにしても運用益で奨学金制度を作っていくということですので、そこが有償の理事であつては何の意味もなくなってきますから、全て基本は無償です。最小限の費用で運用していく形になろうかと思ひます。

記者) そこに職員の方を雇用するのですか。

教育部次長) 市の職員が事務を行います。

記者) 南足柄市の例がありましたが、他の都道府県で大学向けの奨学金を作っているところはありますか。

市長) 多少はあると思ひますが、10億という金額が過去にどうかと思ひて神奈川県を調べてもらったのですが、先程申しました南足柄市しかヒットしませんでした。

教育部次長) 大学生向けの奨学金ということであれば藤沢市と三浦市で給付型の奨学金を行っています。それ以外ですと貸与型、返還を求めるものでいうといくつかの自治体で行っていますが、給付型は先程申し上げた藤沢市と三浦市と認識しています。

記者) 高校生向けの話も出ていますが、高校生はどこでもやっていますか。

教育部次長) 高校生はかなり一般的に行われています。

(企画課長)

それでは以上で本日の記者会見を終了いたします。どうもありがとうございました。

市長) どうもありがとうございました。